

各 位

精華町商工会

「国道163号愛称決定記念ワンコインスタンプラリー」に係る
協力店の募集について(依頼)

秋冷の候ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

国道163号の愛称が本年7月に「京都いづみチャーミングロード」に決定されたことを記念し、京都府山城広域振興局では同ロードを通じた周遊観光及び観光消費額のより一層の拡大を図るため、沿道5市町村の観光スポットをはじめ、飲食店や物販店等と連携したスタンプラリーを実施しますので、ご協力いただきますようご案内申し上げます。

募集内容は別紙のとおりとしますので、ご参加いただける場合は、下記のとおり精華町商工会あて、来る10月19日(木)必着でメールにより応募用紙を提出していただきますようよろしくお願いいたします。

なお、応募用紙は「京都やましろ観光」サイト (<http://www.pref.kyoto.jp/kyotoyamashiro/>) からダウンロードできますので、念のため申し添えます。

記

業 種	店舗・施設の所在地	取りまとめ者
観光スポット	木津川市	木津川市観光商工課 (0774-75-1216)
	精華町	精華町産業振興課 (0774-95-1903)
	和束町	和束町地域力推進課 (0774-78-3002)
	笠置町	笠置町企画観光課 (0743-95-2301)
	南山城村	南山城村産業生活課 (0743-93-0105)
飲食店、物販店 その他のサービス 提供店	木津川市	木津川市商工会 (0774-72-3801)
	精華町	精華町商工会 (0774-94-5525)
	和束町	和束町商工会 (0774-78-3321)
	笠置町	笠置町商工会 (0743-95-2159)
	南山城村	南山城村商工会 (0743-93-0100)

担当	京都府商工労働観光室 林
連絡先	TEL : 0774-21-2103

国道163号愛称決定記念ワンコインスタンプラリー応募用紙

- 1店舗毎に応募用紙を記載願います。

	事項	記載欄	備考
1	店舗(施設)名		
	ご担当者名(ふりがな)		
	メールアドレス		
2	業種		記載例) 飲食店、クリーニング店、〇〇販売店
3	所在地		
4	電話番号		
5	営業時間・定休日		記載例) 10:00～17:00(受付16:30まで) 水曜日定休
6	駐車場の有無		記載例) 〇〇台(有)、無
7	特典の有無	あり	プルダウンリストから選択してください。
特典ありの場合は以下もご記入ください。			
6	特典内容 ※スタンプラリーの実施期間中必ず行っていただけるものとしてください。		記載例) 〇〇円以上購入すると〇〇プレゼント 〇〇円以上購入すると〇%割引 〇〇円以上利用すると〇円引き
7	店舗(施設)PR文 (50字程度)		0
8	店舗(施設)のPR用写真 (例)外観、店内、商品等		左欄にデータ添付してください。
9	8のキャプション (15字程度)		0

「国道163号愛称決定記念ワンコインスタンプラリー」に係る協力施設の募集について

平成29年10月6日
山城広域振興局商工労働観光室
(TEL: 0774-21-2103)

国道163号の愛称が本年7月に「京都いづみチャーミングロード」に決定されたことを記念し、同ロードを通じた周遊観光及び観光消費額のより一層の拡大を図るため、このたび沿道5市町村の観光スポットをはじめ、飲食店や物販店等と連携したスタンプラリーを実施します。

つきましては、本スタンプラリーの趣旨にご賛同いただき、ご協力いただける施設を下記により募集します。

記

1 キャンペーンの概要

- (1) スタンプラリー実施期間 平成29年11月10日(金)～平成30年2月18日(日)
- (2) 対象 木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村の観光スポット、飲食店、物販店
その他のサービス提供店
- (3) 参加条件 次の条件を満たす観光スポットや店舗とします。
※観光スポットとは、毎年京都府観光政策課が実施する「観光入込客数及び観光消費額に係る調査要領」で定める「観覧・遊覧施設、海水浴場、観光レクリエーション施設を有する場所・施設並びに単独の施設及び面的に広がりのある場所」をいいます。
 - ①スタンプ台紙の配布、スタンプの押印ができること。
※各施設で500円以上の飲食・物品購入や利用料を支払った場合に押印
※ただし、観光スポットについては、入場無料の施設も参加可能です。また、入場料が必要な場合は入場料を支払った場合に押印
 - ②本事業実施後のアンケート等に協力できること。
- (4) 特典募集 上記応募に加えて、特典の提供も募集します。
(例) ○○円以上購入すると○○がもらえる、○○円以上購入すると○%割引
○○円以上利用すると○円引き 等
※ 特典は、スタンプラリー台紙の提示で受けられるものに限り、特典に対する補填措置はありませんので、あらかじめご了承願います。

2 協力施設の応募方法

- (1) 応募先 別添応募用紙を、観光スポットは所在地の市町村あて、飲食店、物販店、その他のサービス提供店は商工会あてにメールにより提出してください。
- (2) 応募期限 平成29年10月20日(金) 振興局必着
※市町村、商工会あてには別途定められた期限までに応募してください。
- (3) 応募内容
 - ①店舗名②業種③所在地④電話番号⑤営業時間・定休日⑥駐車場の有無特典の提供をいただける施設については、上記掲載内容に加えて、特典の内容、施設のPR(短文)、PR用写真1枚を掲載します。
※各施設の情報は「京都やましろ観光」ホームページに掲載し、スタンプラリー台紙に掲載したQRコードで上記の内容にアクセスできるようにします。
- (4) 問い合わせ先 京都府山城広域振興局農林商工部商工労働観光室 林または矢野
(TEL: 0774-21-2103)